

会社との交渉継続で

3人目の地上職復職確定！



解雇争議を早急に解決するため、'22春闘で統一要求(CCU・JFU)に基づき被解雇者の具体的要求(乗務職希望者の復職・地上職希望者の復職・金銭補償・名誉回復に関する書面の提示)を提出しました。地上職での復職希望者についてはこれまでも交渉を重ね、昨年6月、12月と2名の復職を実現していますが、春闘前段で新たな職務提示があり、4月に更に1名の復職が確定しました。解雇問題については、全国のご支援や労使協議で解決を要請したILO勧告に則った交渉の継続で着実に前進しています。

最高裁敗訴確定後、復職した例は 戦後の労働運動史上前例がない！



上条弁護士のお話によると「解雇を争う裁判手続きが、最高裁敗訴確定で全て終了した後で、復職(本体あるいは関連企業に)した例は、戦後労働運動史上、前例がない」とのことです。

(2018.06.16 弁護士会議資料より)

メッセージ・職場討議で現役組合員と連帯

春闘団交では、CCU被解雇者組合員の会社へのメッセージを毎回の団交で読み上げました。組合員44名のうち41名(3名は提出に間に合わず)から寄せられたメッセージは赤坂社長にも発信しました。内容として、当事者の解雇についての思いだけでなく現役組合員の賃金や昇格制度、労働条件の改善を求める記述も多々ありました。また現役組合員の職場討議にも参加して、育児と乗務の経験など語られ、現役組合員を励まし勇気付けています。

引き続き、会社との交渉継続を確認！

春闘最後の団交でCCUから、「解決のための場を持ち進めていくことは労使共通の認識であり、引き続き場を持つ」ことについて確認したところ、小枝人財本部長から「その通りです。承りました。」との発言がありました。

CCUは、夏闘を待たず交渉を継続し、
統一要求の前進を目指します！

